

三井住友アセットマネジメント株式会社 営業企画部
東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー 28 階 〒105-6228
Tel. 03-5405-0555 Fax. 03-5405-0666 <http://www.smam-jp.com>

「楽天証券ファンドアワード」 最優秀ファンド賞・優秀ファンド賞 受賞のお知らせ

三井住友アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：横山邦男）が運用する下記の 3 つのファンドが、「楽天証券ファンドアワード」において、最優秀ファンド賞および優秀ファンド賞を受賞いたしましたので、お知らせいたします。

弊社では、今回の受賞を励みに、今後とも幅広いお客様の資産形成に役立つ商品の提供に努力していく所存です。

記

 Rakuten Securities

**FUND
AWARD
2015**

海外債券部門

最優秀ファンド賞

「三井住友・D C 外国債券インデックスファンド」

「三井住友・D C 外国債券インデックスファンド」の詳細は以下webサイトをご覧ください。
(http://www.smam-jp.com/fund/top/1226044_1551.html)

バランス（固定配分）部門

最優秀ファンド賞

「三井住友・D C 年金バランス 30（債券重点型）」

「三井住友・D C 年金バランス 30（債券重点型）」の詳細は以下 web サイトをご覧ください。
(http://www.smam-jp.com/fund/top/1214965_1551.html)

国内債券部門

優秀ファンド賞

「三井住友・日本債券インデックス・ファンド」

「三井住友・日本債券インデックス・ファンド」の詳細は以下webサイトをご覧ください。

http://www.smam-jp.com/fund/top/1187436_1551.html

楽天証券ファンドアワード 選考プロセスについて

優秀ファンド

・優秀ファンド選定のためのスコアランクの算出は、ETF（上場投資信託）を除く国内公募投資信託のうち、楽天証券分類に基づく8部門全ファンドに対して行いました。

株式

国内株式 部門

(楽天証券分類：「国内株式」)

海外株式部門

(楽天証券分類：「先進国株式(広域)-為替ヘッジ無し」)

債券

国内債券 部門

(楽天証券分類：「国内債券」)

海外債券 部門

(楽天証券分類：「先進国債券(広域・高格付)-為替ヘッジ無し」)

REIT

国内不動産(リート)部門

(楽天証券分類：「国内 REIT」)

海外不動産(リート)部門

(楽天証券分類：「海外 REIT(含む北米-為替ヘッジ無し」)

バランス

バランス(可変配分)部門

(楽天証券分類：「バランス(可変配分)」)

バランス(固定配分)部門

(楽天証券分類：「バランス(固定配分)」)

・評価期間は3年とし、スコアランクは以下の通り算出します。

- 1) 2015年12月末時点の3年スコアの順位と、
- 2) 2014年1月末から2015年12月末までの1年スコア（24期間）の平均順位を合算して総合順位となるスコアランクを付与

・各部門のなかでスコアランクが高いファンドのうち、楽天証券で取り扱いのある上位3銘柄について優秀ファンド賞を授与します。ただし、下記条件に該当する場合は次点のファンドが繰上げとなります。

- 1) 純資産残高が30億円未満の場合
- 2) 既に受賞が確定している銘柄と同一のマザーファンドで運用されている場合

最優秀ファンド

優秀ファンドとして選出された8部門計24本を対象とし、楽天証券のお客様、FP（楽天証券の金融商品仲介業者に所属するFP）、楽天証券投信諮問委員の投票により、各部門1本ずつ計8本の最優秀ファンドを決定いたしました。

・各投票主体が占めるウェイトは、楽天証券のお客様30%、FP30%、楽天証券投信評価諮問委員40%です。

・楽天証券投信評価諮問委員においては、フィデューシャリー・デューティー（受託者責任）の観点から下記3項目の定性評価を行った上で投票します。

- 1) 法定帳票（目論見書 運用報告書）
- 2) 任意開示資料（月次報告書 臨時レポート等）
- 3) 顧客の利益に対する（費用面での）姿勢

詳細は、楽天証券ファンドアワードをご参照ください。

<https://www.rakuten-sec.co.jp/web/special/fundaward/>

* 当資料の最終ページにある「重要な注意事項」を必ずご覧下さい。

各ファンドについて

「三井住友・D C 外国債券インデックスファンド」

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

パッシブ外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、外国の公社債への分散投資を行い、シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

ファンドの特色

- 主として「パッシブ外国債券マザーファンド」への投資を通じて、外国の公社債への分散投資を行い、シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)*の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
 - シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。
 - *シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した円ベースの債券インデックスです。
 - ポートフォリオの見直しは、原則としてベンチマーク構成の変更やファンドの追加設定・解約時などの場合に行い、各国の市場動向に対する感応度がベンチマークに近づくように調整を行います。
- 運用効率向上のため、ファミリーファンド方式を採用し、実質的な運用は「パッシブ外国債券マザーファンド」を通じて行います。
- 外貨建資産に対する対円で為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等により強力的、機動的に対円で為替ヘッジを行う場合があります。
- 対象インデックス(ベンチマーク)との連動性を維持するため、債券先物取引等を利用することがあります。
 - 公社債と債券先物取引等の実投資比率の合計が、純資産総額を超えることがあります。

※資金動向、市況動向等の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の債券を投資対象としています(マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。)。ファンドの基準価額は、組み入れた債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。

「三井住友・D C 年金バランス 30 (債券重点型)」

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

マザーファンドへの投資を通じて、わが国を含む世界各国の株式、公社債に分散投資することにより、信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

ファンドの特色

- 内外の株式・公社債に投資する4つのマザーファンドの組入れを通じて、わが国を含む世界各国の株式、公社債に分散投資することにより、信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

ファンドのしくみ

各マザーファンドは、ベンチマークに連動する投資成果を目指して運用を行います。

●TOPIX(東証株価指数、配当込み)、NOMURA-BPI(総合)、MSCI-KOKUSA Iインデックス、シティ世界債券インデックスは、それぞれ債券先物取引、野村證券株式会社、MSCI Inc.、Citigroup Index LLCが公表している指数で各自の採用資産です。
●各額を公表する各社は当該ファンドの運用と何ら関係ありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用
投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料 無手数料です。

信託財産留保額 (購入、換金申込受付日が2016年2月26日以前の場合)
購入時: 1口につき、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が加算されます。
換金時: 1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の率を乗じた額が差し引かれます。
(購入、換金申込受付日が2016年2月29日以後の場合) ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用(信託報酬) ファンドの純資産総額に年0.2268%(税抜き0.21%)の率を乗じた額が毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
<信託報酬の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.08%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.1%	交付運用報告書等各種書類の送付、口内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・手数料 上記のほか、ファンドの運営費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます)が信託財産から支払われます。これらの費用に關しましては、その時々を取り引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用(手数料等)の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

「三井住友・D C 年金バランス 30 (債券重点型)」

ファンドの目的・特色

- 各ファンドにつき、国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産への実質的な基本資産配分は下記の通りとします。
ただし、それぞれの資産の時価変動等に伴う各資産比率の変化については、一定の範囲(±3%)を設けて調整を行います。

各ファンドの基本資産配分イメージ

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

- 運用にあたっては、委託会社が独自に作成した合成指数をベンチマークとし、中長期的にベンチマークに連動する投資成果を目指します。

各ファンドのベンチマークの資産別合成比率

	マイパッケージ30	マイパッケージ50	マイパッケージ70
TOPIX(東証株価指数、配当込み)	20%	35%	50%
NOMURA-BPI(総合)	55%	35%	15%
MSCI-KOKUSA Iインデックス(円ベース)	10%	15%	20%
シティ世界債券インデックス(除く日本、円ベース)	10%	10%	10%
有担保コール翌日物	5%	5%	5%

- 実質外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行わないことを基本とします。
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に内外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。**

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料 無手数料です。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの純資産総額に対して以下の率を乗じた額が毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
<信託報酬率およびその構成>

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬率	配分（税抜き）		
		委託会社	販売会社	受託会社
マイパッケージ30	年0.2775% (税込年0.27%)	年0.09%	年0.1%	年0.03%
マイパッケージ35	年0.2854% (税込年0.28%)	年0.10%	年0.1%	年0.03%
マイパッケージ37A	年0.2592% (税込年0.24%)	年0.11%	年0.1%	年0.03%

※上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

支払先	役割の内容
委託会社	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に關しましては、その時々を取り引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

「三井住友・日本債券インデックス・ファンド」

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

国内債券(NOMURA-BPI) マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を組み入れることにより、実質的にわが国の公社債に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンドを主要投資対象とし、NOMURA-BPI(総合)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
 - 公社債その他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

NOMURA-BPI(総合)とは
日本の債券市場の動向を的確に察知するために野村證券株式会社によって開発された市場指数です。年々運用において、わが国の債券市場のベンチマークに多く利用されています。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他の一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成績に対して一切の責任を負うものではありません。

- マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、解約・償還への対応などの事情により変更することもあります。

- 「ファミリーファンド方式」により運用を行います。
 - ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドである「国内債券(NOMURA-BPI) マザーファンド」の組入れを通じて、実際の運用を行います。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができません場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主にわが国の債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます）。ファンドの基準価額は、組み入れた債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。**

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時 無手数料です。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年0.1728%（税抜き0.16%）**の率を乗じた額が毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と各計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
<信託報酬の配分（税抜き）>

支払先	料率	役割の内容
委託会社	年0.06%	ファンド運用の指図等の対価
販売会社	年0.07%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.03%	ファンド財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※上記の各支払先の料率には別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に關しましては、その時々を取り引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

以上

重要な注意事項

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

本件に関するお問い合わせ先

三井住友アセットマネジメント株式会社 営業企画部
前橋 Tel.03-5405-0212
木村 Tel.03-5405-3209

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 399 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会